

## 令和元年度やちよ男女共同参画プラン懇話会 会議録

1. 開催日時 令和元年 12 月 17 日(火)
2. 場 所 男女共同参画センター講習室（八千代台東南公共センター 4 階）
3. 議 題 (1)やちよ男女共同参画プラン第 2 期実施計画令和元年度進捗  
状況報告  
(2)男女共同参画社会の形成に向けての事業所調査結果報告  
(3)第 2 次やちよ男女共同参画プラン(仮称)について
4. 出席者 (1)やちよ男女共同参画プラン懇話会委員
  - ・小野沢 旬子（市民委員）
  - ・中田 雅彦（市民委員）
  - ・武田 美保（市民委員）
  - ・野口 和子（市民委員）
  - ・力石 洋平（市民委員）
  - ・千代崎 未央（学識経験者）
  - ・木村 恵子（学識経験者）
  - ・佐藤 俊枝（学識経験者）
  - ・田中 宏行（学識経験者）
  - ・山口 充美（学識経験者）(2)事務局
  - ・小川 勝（企画部長）
  - ・加藤 博士（企画部次長）
  - ・安原 信尚（男女共同参画センター所長）
  - ・岩井 彩子（企画経営課主事）
  - ・田中 康平（企画経営課主事）
5. 公開又は 公開  
非公開の別
6. 傍 聴 者 0 名（定員 5 名）

## 〈議事録〉

### 【安原所長】

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。男女共同参画センター所長の安原でございます。よろしくお願いいたします。本日は年末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前期より引き続き委員をお引き受けいただきました皆様、そして新しく委員になられた皆様に厚く御礼申し上げます。本日の会議につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、公開の会議となっております。

また会議録作成のため録音をさせていただきますとともに、ご発言の際にはマイクでの発言をお願いします。

これより、令和元年度やちよ男女共同参画プラン懇話会を始めさせていただきます。

初めに、男女共同参画に関する業務の所管が本年4月の組織改正により、生涯学習部男女共同参画課から企画部企画経営課に移管となり、あわせて男女共同参画センターは企画経営課の出先機関に位置付けられたことをご報告します。

それでは初めに、企画部長の小川よりご挨拶を申し上げます。

### 【小川部長】

皆様こんにちは。企画部長の小川と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、やちよ男女共同参画プラン懇話会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より、市政並びに男女共同参画施策へのご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

今回から新しく委員として、中田委員、力石委員をお迎えいたしました。どうぞよろしくお願いいたします

本会議は、お手元にお配りしました資料の1にございます、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領に規定してございますが、市における男性や女性が抱える問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的として設置されております。

さて、男女共同参画社会基本法が平成11年に施行され今年で21年となります。

この間、育児介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律など、男女共同参画の推進に繋がる法令が整備されてまいりました。

しかしながら、2018年の世界の男女格差を測る前にジェンダーギャップ指数では149ヶ国中110位。ちなみに本日ですね、2019年の状況が発表されまして、153ヶ国中121位というような依然として低い状況で、現状まだまだの感があると言わざるを得ない状況となっております。

長年の風習や慣習、人々の持つ固定的性別役割分担意識を変えていくことは、男女共

同参画社会の形成に向けた大きな課題ではありますが、内閣府が今年の9月に実施した世論調査によりますと、女性の就業について子供ができてみずと職業を続ける方が良いと答えた人の割合は61%となり、平成4年の調査開始以来初めて6割を超えるなど、少しずつではありますが、意識の変化も表れてきているものと考えております。

また法整備についても、昨年には政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、今年からは、働き方改革関連法が施行されるなど、一步一步前進しつつあります。

本市では男性と女性が互いに等しく認め合い支え合い生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指し、やちよ男女共同参画プランに基づき取り組みを全庁的に進めているところでございます。

この計画は平成23年度から、令和2年度までの10年間を計画期間としており、来年度で終了となりますことから、本日は現行計画の進捗状況及び、昨年実施した事業所調査の結果を報告させていただくとともにですね、次期計画の策定に向け、皆様から貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします

#### 【安原所長】

それでは次に委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。小野沢委員から順によろしくお願ひします。

#### 【小野沢委員】

高津に住んでおります、小野沢句子と申します。よろしくお願ひいたします。こちらでは男性の料理教室を続けてやらせていただいています。あまりいい意見を言えるとは思わないのですが、よろしくお願ひいたします。

#### 【中田委員】

こんにちは。今回初めて委員になりました。ゆりのき在住の中田と申します。「なかた」ではなくて「なかだ」と濁るんですけど、心は濁ってないと自負しておりますのでよろしくお願ひします。

僕これまでは学校関係のPTAの会長とかですね、ずっと高校までやっておりまして、地域では青少教の副会長とか、支会もやっておりまして、学校外支援事業の会長も今までやっておりましたけど、それらは全て辞めて、これに一所懸命全力で打ち込みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

#### 【武田委員】

3期目になります武田美穂と申します。ゆりのき台在住で、小4の娘がおります。家でフルールドセゾンという屋号でお花の教室を主宰しています。子育て中のお母さ

ん方がたくさん来られるので私も先輩とか、同じ世代の方々とお話をしながら教室を楽しくやっています。よろしくお願いします。

#### 【野口委員】

4期目になりました野口といいます。村上に在住しております。

地域ではやちよオイコスという環境をテーマとしたNPOや、アミーゴという外国のお子さんたちの日本語教室、実際には勉強を通して日本語を学んでいただきたい、あるいは居場所を提供してあげられたらいいなということで活動しております。よろしくお願いします。

#### 【力石委員】

今回初めてになりました力石と申します。大和田に住んでおります。

本来こういう会なので、妻が委員という話だと思ったんですが、ちょっとお前が行ってこいということで私が代わりに来させていただきました。妻と一緒にいろいろな意見考えながら述べさせていただければと思います。

私自身は土地家屋調査士という資格者として、豊田さんと同じなのですが、新宿で開業しております。子供が小4と、幼稚園の女の子がおりまして、その立場から述べさせていただければと思います。よろしくお願いします。

#### 【山口委員】

皆様こんにちは。2期目の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、現在、八千代市防犯組合連合会の会長職を承っておる関係からこちらの懇話会委員になりましたけれども、それまでにも、社会教育分野におきまして、教育委員会から市役所の中で、青少年を担当する仕事についておりました。その後、保護司を現在やっている関係から、ふらっとホームという社会福祉協議会で行っている子ども食堂、こちらの方にも月2回など関わらせていただいたり、そういった経験を踏まえまして、何か参考になればと思い、席に着いております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【田中委員】

商工会議所の田中と申します。

委員は7期目ということで一番古いかと思います。会議所の方もですね、19年の3月から専務理事を仰せつかっております。

会議所の一番の仕事は中小企業の活性化、それから地域の活性化ということなんですけれども、地域の活性化の中では、いろんなイベントをやっておりまして、「やちよふるさと親子祭」や、産業まつりの「どーんと祭」、それから「源右衛門祭」の事務局をやっております。その他に、市審議会の委員としては、「まち・ひと・しごと創生懇談会」、

「子ども子育て会議」、「産業振興審議会」の委員をしております。そして、緑化公社の理事も務めさせていただいております。

産業界という立場から、男女共同参画に対する意見ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

#### 【佐藤委員】

八千代市赤十字奉仕団の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

今までに私が過ごしてきて、男女共同参画に関し、これを特に意識してというようなことがなかったものですから、今の赤十字の活動でもそういうことは一切なく過ごしておりますので、この会議が難しいと今も感じております。よろしくお願ひいたします。

#### 【木村委員】

木村恵子と申します。4期目を迎えます、学校現場を離れてからもう11年になりました。時の流れの速さを感じながら、また今現在、人権擁護委員をさせていただいておりますので、子供たちの幸せを常に願っているんですが、今朝もテレビの情報番組でいじめ問題が盛んに報道されていまして、子供を守れない、家庭を守れない、親を守れないと学校現場が批判され、教育委員会が批判され、どうしたら子供や保護者が本当に幸せに学校生活を楽しく送れるのかなということで、これからも引き続き、子供たちの幸せを願ひながら人権の仕事が続けていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### 【千代崎委員】

千葉市から参りました千代崎といいます。よろしくお願ひいたします。私は大学院でエジプトの女性運動の研究をしていまして、それと並行しながら、都内の2ヶ所の男女共同参画センター、男女平等参画センターという二つの名前があるんですけども、そちらの方でコーディネーターという仕事をしておりました。今はそちらの職から離れているんですけども、もともと男女共同参画や男女平等については興味がありまして、千葉市の方でもまた別のグループの活動をしばらくやっておりました。

また、性暴力被害者の支援養成講座にも数年前参加しまして、研究と運動と地域の活動をやってきた立場で、こちらの方には参加させていただいております。

千葉市と八千代市の状況は違うかもしれませんが、いろいろなことを共有していただけたら嬉しいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【安原所長】

ありがとうございます。続きまして事務局職員の紹介をいたします。先ほどご挨拶申し上げました企画部長の小川でございます。企画部次長加藤でございます。企画経営

課岩井でございます。企画経営課田中でございます。改めまして男女共同参画センター所長の安原でございます。よろしくお願いいたします。

本懇話会はやちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますが、本日は今期最初の会議ですので、会長及び副会長が空席となっております。

会長の選任につきましては、仮議長を委員の中から、事務局より指名させていただき、議事を進行していただきたいと思っております。仮議長に田中委員、お願いできますでしょうか。それでは、田中委員に仮議長をお願いいたします。田中委員、議長席の方へお願いします。

#### 【田中委員】

田中でございます。指名により仮議長として議事を進行いたしますのでご協力よろしくお願いいたします。それでは会長を選出したいと思っております。やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第4条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によるとされております。会長の選出について皆様ご意見ございますでしょうか。

#### 【山口委員】

木村委員は、長年学校の教職としてのご活躍もございましたし、校長先生としてのご経験も豊富でいらっしゃいますので、引き続きお願いしたいと存じますけれども皆様いかがでしょうか。

#### 【田中委員】

山口委員から木村委員にお願いしたいということですが、皆様ご異議がないということですのでよろしいでしょうか。皆さん異議がないようですので、木村委員お引き受けいただけますでしょうか。それでは会長は木村委員を選出いたします。それでは一言木村会長からお願いします。

#### 【木村会長】

皆さんに助けられて、任を務めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【安原所長】

田中委員、仮議長ありがとうございました。木村会長、議長席へお願いします。

#### 【木村会長】

それではどうぞよろしくお願いいたします。

**【安原所長】**

それではここからの進行につきましては木村会長にお願いしたいと思います。木村会長よろしくお願ひします。

**【木村会長】**

はい。それでは引き続き、副会長の選出をさせていただきたいと思いますが、皆様の方でご意見ございますでしょうか。

**【小野沢委員】**

はい。副会長にも経験豊かな人をということで4期務められていて、そしてなおかつ千葉県の男女共同参画課にもお務めだった野口さんを推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

**【木村会長】**

今小野沢委員から野口さんと推薦がありましたが、皆さんいかがでしょうか。異議ございませんでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは皆さん異議がないということですので、野口委員お引き受けいただけますでしょうか。

**【野口委員】**

よろしくお願ひいたします。

**【木村会長】**

ありがとうございます。副会長は野口委員にお願いしたいと思います。では野口委員一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

**【野口委員】**

5期目でも、これまでどのくらい貢献できたかはわかりませんが、会長のもとで頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**【木村会長】**

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。議題1、やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画、令和元年度進捗状況報告及び議題2の男女共同参画社会の形成に向けての事業所調査結果報告については、どちらも調査結果の報告なので一括での扱いとさせていただきたいと思いますが、それでは事務局から説明をお願ひいたします。

## 【事務局】

はい。議題1，及び議題2，続けてご説明させていただきます。

まず初めに，お手元に，「やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画令和元年度進捗状況報告書」のご用意をお願いいたします。

本市では，男性と女性が互いに等しく認めあい，支えあい，いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指し，平成23年度から令和2年度を計画期間とした「やちよ男女共同参画プラン」を策定し，各種事業に取り組んでおります。計画の策定以降，各担当部署に対し，毎年計画に基づく取組項目の進捗状況調査を行っており，今回の報告書は前年度に行われた取組をまとめた内容となっております。

報告書の1ページをご覧ください。こちらに本プランの体系を記載しております。5つの主要課題には，それぞれの取組の方向，取組の内容があります。

続きまして，2ページをお開きください。2ページから，具体的な取組の進捗状況を主要課題ごとに記載しております。なお，各課題の取組状況については，概ね達成されております。

ページの下のほうをご覧ください。まず主要課題Ⅰ「等しく認め合う」ー男女共同参画の意識づくりーです。主要課題1では，「固定的な意識の是正」，「男女の人権擁護」，「男女共同参画の視点に立った教育の推進」を取組の方向としております。

3ページに移ります。主な事業の実績をご覧ください。事業番号20「男女で子育てする意識の啓発」では，男性が育児に積極的に関わるための交流行事や，子どもとの関わり方を学ぶ講座を実施しました。

続きまして，その下の主要課題Ⅱ「共につくりだす」ーあらゆる場への男女共同参画ーです。主要課題Ⅱは，「政策・方針決定の場への男女共同参画」，「地域での男女共同参画」，「国際社会への理解と交流の推進」を取り組みの方向としています。

主な事業の実績の，事業番号25をご覧ください。「自主学习グループの育成とリーダーの発掘」では，男女共同参画センターにて，映画「おしどり家計簿と日記からみえる昭和の暮らし」の上映及び講演会の開催を行い，男女共同参画の意識向上を図りました。

続きましてその下の主要課題Ⅲ「自分らしく生きる」ーワーク・ライフ・バランスの推進ーです。取り組みの方向は，「働く場における男女共同参画」，「家庭における男女共同参画」，「多様な生き方を選ぶための条件の整備」です。

主な事業の実績をご覧ください。事業番号79「男性の多様な分野への参画の支援」では，男性を対象に，家事や上手なコミュニケーションの取り方，地域の施設めぐりなど様々な学習をする講座を実施しました。

続きまして4ページをお開きください。主要課題Ⅳ「健やかに暮らす」ーいきいきと暮らすための健康と福祉の増進ーです。取り組みの方向は，「生涯にわたる心と体の健康づくりの推進」，「自立した生き方を支える福祉の充実」です。



主な事業の実績として、事業番号80「地域組織活動の支援」では、やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施し、応援隊が実施する体操グループに対しても活動支援を行いました。

続きましてその下の主要課題Ⅴ「みんなで推進する」―推進体制の整備と協働の推進―です。取り組みの方向は、「連携・協働体制の構築」、「推進体制の強化」となっています。

主な事業の実績です。事業番号122-1「市職員への研修機会の提供 国、県等の講座、研修等の情報提供」では、新規採用職員研修において、やちよ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に対する理解を深めるための研修を実施しました。

続きましてその下をご覧ください。「指標の進捗状況」についてご説明いたします。今期プランでは、21の目標数値を設定し、推進を図っているところです。次の5ページから6ページまでにかけて指標の一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。目標値に到達している項目は、14番の「受講者のうち、受講後に青少年団体指導者として活動した人の割合」、15番の「定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合」の2つです。

続きまして、7ページをお開きください。審議会等における女性委員・公募委員の登用状況です。毎年度、本進捗状況調査のなかで、審議会等における女性委員及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員の登用推進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、行政における男女共同参画の推進を目指しています。

なお、女性委員の割合は、1,042人のうち、342人で全体の32.8%です。女性委員の登用の促進については、年度初めの4月と、9月頃の2回庁内に呼びかけており、引き続き周知してまいります。以上で議題1の説明を終わります。

続きまして議題2になります。事業所調査の結果につきまして、説明させていただきます。お手元に、「男女共同参画社会の形成に向けての事業所調査報告書」のご用意をお願いいたします。

本市では、市内事業所のワーク・ライフ・バランスや男女の働き方に関する状況を把握し、今後の情報提供や施策に反映させることを目的として、5年周期で調査を実施しています。

平成30年10月に実施しました「男女共同参画社会形成に向けての事業所調査」では「事業所の概要について」、「ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和について」、「ポジティブ・アクション、女性の活躍推進について」、「ハラスメントの防止について」、「一般事業主行動計画の策定状況について」、「行政への期待・要望」の6つのポイントで調査を行っています。具体的な設問内容については報告書の調査票をご覧ください。回答状況につきましては商工会議所のご協力のもと1,834事業所を対象に調査票を送付いたしまして347件の回答をいただきました。回答いただいた事業所の業種は全体のうちサービス業が23.7%、卸売・小売業が18.7%、建設業が15.6%、

製造業が11.5%です。また残りの回答につきましては医療・福祉事業等を含め合わせて30.5%となっております。続いて調査結果の概要をご説明いたします。3ページをご覧ください。まず従業員の状況についてですが非正規従業員の割合は女性の方が多く正規従業員の割合は男性の方が多いという結果となっております。平成25年度に実施した前回の調査結果との比較では男性の正規従業員の割合が増加しております。13ページをご覧ください。仕事と育児・介護の両立支援に関する制度では、「育児休業制度の導入」、「育児期間中の深夜労働の禁止」等、育児支援は整備が進んでおりますが、介護支援については整備が遅れております。なお、育児休業は128事業所が整備しているのに対し、介護休業は74事業所と半数程度の数となっております。16ページをご覧ください。女性の活躍推進に向けては、「責任ある仕事を付与している」、「給与について、性別で区別していない」の回答が多かったように、すべての選択肢について、約半数の事業所が実施していると回答しており、女性活躍推進が進みつつあります。22ページをご覧ください。ハラスメントについては防止に向け、就業規則等で禁止を明記するなど制度の整備が図られておりますが、実際にハラスメントが起きてしまった場合の対応等の環境整備が遅れが見られております。25ページをご覧ください。行政に求められる役割として、保育制度の充実や、理解啓発等の取組が挙げられており、仕事と家庭の両立支援を推進し、性別に関わりなく制度を利用できる意識の醸成をしていく必要があると考えております。調査結果の概要は以上になりますが、今後としましては、調査を通して得られた情報を資料として、「働く場における男女共同参画」及び「家庭における男女共同参画」を関係各所属と連携・協力しながら推進し、ワーク・ライフ・バランス整備の課題への対応を検討して参りたいと思います。事務局からの説明は以上となります。

#### 【木村会長】

はい。ありがとうございます。

ただいま説明がありました進捗状況および事業所調査結果につきまして、事前に委員に意見を求めていましたが事務局の方からこれについて何かありますでしょうか。

#### 【安原所長】

委員の皆様には、お忙しいところ貴重なご意見・ご質問をありがとうございました。いただいたご意見等をまとめたものがお手元の資料2 令和元年度やちよ男女共同参画プラン懇話会 委員の皆様からのご意見等となります。時間の関係がありますので、主なご意見等について回答をさせていただきます。

1ページの1番、質問としては、年休の取得状況は良好であるのに対し、男性職員の育児休業取得率が0%の理由は、職場の環境に課題があるのか、職員自身に意識の低さがあるのでしょうか。に対しましては、担当が職員課になりますが、男性職員の育児休

業取得率の向上へ向けて、制度の説明や育休取得経験者のインタビュー等を掲載した「子育て支援パンフレット」を作成するなどして、意識の向上や職場環境の整備を図っているところです。

昨年度までの育児休業の取得状況は、毎年度0～1人のみに留まり、育児休業制度を知ってはいるものの、言い出しにくい環境がありました。

昨今の男性の育児休業の報道等により、今年度は12月1日現在5名の男性職員の育児休業の実績があり、今後についても育児休業の取得を検討している職員がいる状況です。

今後の展開として、職員課では、今年度の育児休業取得状況等の庁内周知を継続的に実施し、育児休業を取得しやすい職場環境を引き続き整備して参ります。

次に、2番、保育園待機児童数144人に対する今後の解消方策はどのようにお考えでしょうか。女性の就労支援に欠かせないと考えます。これについては、子育て支援課が担当となりますが、保育園につきましては、令和元年度は民間保育園を5園新設し、待機児童は30人となり、令和2年度には、民間保育園を3園新設する予定です。

保育園における待機児童対策につきましては、女性の就業率を見込んだうえで利用希望者数を算出し、この推計値を基に、現在策定中の次期八千代市子ども・子育て支援事業計画に沿って、必要な整備量を確保していきたいと考えています。

次に、3ページ、10番、DVの相談についてですが、男女共同参画センターが行う広報記載の電話相談と福祉総合相談室が行う相談窓口があるようですが、DVについての相談は、いずれも受け付けているということでしょうか。

これについて明らかに福祉総合相談室の方が件数が多い理由は、センターは取次ぎをしているだけが理由でしょうか。なお、千葉県HPでは福祉相談室が担当窓口として表示されているようですが。

男女共同参画センターの評価欄に、対応が難しいとありますが、これは電話対応の方に専門的な知識がないことが理由なのでしょう。これについては、企画経営課と福祉総合相談室が担当となりますが、八千代市のDVに関する相談窓口は福祉総合相談室となっており、男女共同参画センターで行っている「女性、こころの悩み電話相談」にDVの相談があった場合、福祉総合相談室に相談するようお伝えすることとなっております。

「女性、こころの悩み電話相談」は傾聴の電話となっており、DVかどうかの判断は受け手の相談員がするのではなく、相談者本人がDVだと明言した場合に、DVに関する相談として、福祉総合相談室を案内することとなっております。

傾聴のみという性質上、直接的な支援につなげるのが難しいことが理由になっています。

次に、4ページ、18番、審議会は年に何回開かれているのかをこの表に明記して欲しい。これについては、コミュニティ推進課が担当となりますが、来年度は、各課に調

査を依頼する際に、年間の開催審議会数も質問事項に加えることとすることで、資料2に審議会別の年間の開かれた回数を明記できるよういたします。

次に、5ページ、20番、女性委員登用率が目標値に達しない理由が「関係機関からの推薦である。」ということは、関係機関の男女共同参画に対する意識が低いのか、女性の能力に問題があるのでしょうか。今後増やすための方策はどのように検討されているのでしょうか。これについて、担当各課に対しては、依頼文書等に女性委員登用の促進に関して記載するなどの働きかけをするよう周知していますが、依然として目標値35%には届いていない状況です。

次年度はより働きかけていけるよう、方策を検討してまいりたいと思います。

以上が、進捗状況に対するご意見・ご質問への主な回答となります。

続きまして、事業所調査報告書へのご意見・ご質問について、主なものを回答させていただきます。

引き続き5ページ、22番、このようなアンケートを行うことは、企業に対する男女共同参画への意識付けの意味で大きいのではと思います。これについて、本調査は5年ごとに行っているものですが、継続して実施してまいりたいと思います。

次に、6ページ、27番、性別に関わらず、能力のある人を登用することが企業の成長に不可欠であることは当然です。女性に管理職としての力をつけるチャンスを与える職場が増えることを期待します。

女性が希望しない理由の一つは、家庭と仕事の両立が一層厳しくなることだと考えます。一層職場環境と家庭環境の整備が必要ではないでしょうか。これについては、性別に限らずワーク・ライフ・バランスが取れて、女性が管理職を目指せるような職場づくりを促進するため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画に関する周知等に引き続き努めてまいりたいと思います。

次に、7ページ、29番、「一般事業主行動計画」なるものを初めて知りました。300人以下の所は努力義務となっているが、確かに小さな事業所ではその作成だけでも大きな負担になりそうな気がします。アンケートの意見に同調してしまいます。どう考えたらよいものなのでしょうか。

これについては、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を策定する際には、自社の状況を把握し、課題を分析し、目標を立てるというプロセスが必要になります。このことで、目指す方向性が見え、結果として人材不足の改善や業務効率の向上につなげることができます。計画策定が課題解決のためのツールにもなるということを市内事業所に周知していければと思います。

なお、今年、女性活躍推進法が改正され、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されています。

以上となりますが、たいへん貴重なご意見・ご質問をいただきましてありがとうございます。これらを可能な限り今後の施策の推進や次期計画の策定に生かしていければ

と考えております。以上でございます。

【木村会長】

はい。ありがとうございました。ただいま事務局より意見等への考えを示していただきましたが、委員の皆様の方からご意見等ございますでしょうか。ありましたらよろしくお願いいいたします。千代崎委員どうぞ。

【千代崎委員】

一つ質問させていただきたいんですけれども、12月1日現在5名の男性職員の育児休業の実績があると書いてあるんですけども、これは5名の方がそれぞれ何日間育児休業を取ったのでしょうか。1週間と1ヶ月と1年はまたそれぞれ全然意味合いが違うと思いますので、もし今お分かりにならないようでしたら後日ということでもいいんですけども。よろしくお願いたします。

【安原所長】

詳しい期間が掴めておりませんので、調べまして後ほどご報告させていただきます。

【千代崎委員】

はい。よろしくお願いたします。

【木村会長】

ではよろしくお願いたします。他いかがでしょうか。

【小野沢委員】

はい。それに付け加えて、どういう部署の方が取りやすくでどういう部署の方が取りにくいっていうのがあるんじゃないかと思いますので。プライバシーに関わるでしょうかしらね。どういう部署の方が取ったのかというのを知りたいと思います。

【木村会長】

はい。事務局お願いたします。

【安原所長】

可能な範囲でお伝えできればと思います。

【木村会長】

はい。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題1のやちよ男女共同参画プランの第二期実施計画令和元年度進捗状況報告及び議題2の男女共同参

画社会の形成に向けての事業所調査結果報告については以上にさせていただきます。

続きまして議題3, 第2次やちよ男女共同参画プランについて事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

第2次やちよ男女共同参画プラン（仮称）について、事務局より説明いたします。

お手元に配布した資料3「第2次やちよ男女共同参画プラン構成案」をお出しください。

現行の「やちよ男女共同参画プラン」の計画期間が令和3年3月末をもって終了するため、次期計画の策定に向けた検討を行っていく予定です。

議題1と2で報告させていただきましたように、今回の事業所調査結果でも、5年前と比較し、女性社員が積極的に活躍できるよう取り組んでいる事業所が多くなっており、時間外労働時間数も減少傾向にあるなど、本市でも現プランの主要課題3で働く場における男女共同参画の意識啓発に取り組んでまいりましたが、社会全体での男女共同参画の推進の成果が表れているとみられる部分があります。

しかしながら、育児や介護との両立支援の部分など、課題が残っています。

市内事業所の多くが中小企業であり、小さい会社では体制整備が難しいという回答や問い合わせがいくつかあったのですが、事業所の規模にかかわらず、情報を行き届かせていく必要があります。

次期計画では、「女性活躍推進法」に基づく計画であることを明記し、引き続き啓発等に一層取り組んでいくことを通して、性別にかかわらずさまざまな場で活躍できる環境づくりを推進していきたいと考えております。

また、DVについては被害者の多くが女性となっており、DVと児童虐待が同時並行して起こるケースも多く、深刻な問題となっています。現プランの主要課題1でDVの発生を防ぐ意識づくりに取り組んでおり、防止啓発や相談対応を行っているところですが、次期計画では「DV防止法」に基づく計画であることを明記し、取組の検討にあたっては、福祉総合相談室や子ども相談センター等と一層連携し、協議してまいりたいと考えております。さらに、現行のプランには記載されていない課題として、多様な性への理解促進についても取り組みを含めることを予定しております。

以上のことを踏まえ、計画の基本理念案として「誰もが安心して暮らせ、活躍できるまち やちよを目指して」をあげさせていただきました。目標としては、構成案に記載の三つで、一つ目が「女性が活躍できる環境づくり」、二つ目がDV防止啓発や多様な性への理解促進を課題とした「性別にかかわらず安心して暮らせる社会づくり」、三つ目が固定的性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進を課題とした「男女共同参画意識づくりの推進」です。

構成案に対し、委員の皆さまから事前にいただいた意見を資料4にまとめておりま

す。

人権や性的マイノリティ等についてご意見をいただいておりますが、あげていただいたご意見について、いずれももう少し詳しく内容をお伺いできればと思います。

また、先ほど申し上げた計画の基本理念案について、表現や内容についてご意見をいただければと思います。そして、次期計画に必要な視点ですとか、設けたほうがよい取り組み等についてご意見をいただければと思います。

説明は以上となります。

**【木村会長】**

はいありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、第2次やちよ男女共同参画プランについて、委員の皆様からご意見がありましたらよろしく願いいたします。事前に出していただいたご意見をより詳しくご説明していただくのも一つかなと思いますので、いかがでしょう。

**【力石委員】**

資料4についてよろしいですか。

**【木村会長】**

意見をまとめた資料ですね。

**【力石委員】**

はい。設けた方がよい取り組みに、避難所の件を書いたのですが、この前、台風の時、に避難されている方が多くて、私も迷って行かなかったのでよくわからないんですけど、現状がどうなのかっていうのを一つ確認したいなというのがあったんですね。

現状がもう満たされていればやる必要ないですし、実際今どういう状況なのかというのが具体的にわかればと思います。というのは、自治体によって、囲いがある場所があったり、地べたに寝ているしかないとかいろいろ差が激しいっていうのをニュースで見ました。実際八千代市はどうなっているのか、現状をわかればと思いました。

**【木村会長】**

ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。

**【小川部長】**

今回ですね、実際のところ、それほど明確な分化というか、そういう形ではできていなかったと思っております。災害協定を結んでいる事業所さんにですね、ダンボールでの囲いができるものとかをお願いしておりますが、ただ、今までというのが、主だっ

ては震災対応という形でそういう対応を考えておったんですけども、風水害に対しましてはなかなかその辺についての備えが十分ではなかったというのがわかりましたので、反省点も踏まえましてですね、対応を考えているところでございますので、すぐにどうというのではないんですが、ちょっと順次その辺は対応を考えてまいりたいと考えております。

【木村会長】

はい。ありがとうございます。震災を主に考えてこられたということで、今後は風水害も含めて対応の方を考えていっていただけたということですか。他いかがでしょうか。

【山口委員】

はい。今年度、防犯連が危機管理課の所管になりまして、そちらの方が防災班と防犯班の二つになっているということもございますが、今までの避難所と犯罪のことを考えたところでは、避難所に行ってる間、留守宅になっているところに、空き巣が入ったりとか、そういう犯罪に対してパトロールの必要性などを考えてきたところがあったんですけども、最近になりまして、阪神大震災以降、避難所における性暴力というのがかなりの数あったということを伺ってびっくりしたところがございます。

避難所の中で、どのように女性や子供に対しての性暴力から守るような体制を作っていかなければいけないのではないかとということで、現在関わるような団体とも協議を進めながら、実際に起こったときに防止ができるように平時からいろんなことを想定したなかで検討していきたいなと思っているところでございます。

【木村会長】

はいありがとうございます。

避難所における様々な問題があると思えますけれども、なかなか震災についても風水害についても八千代は大きな場面に出くわしてないので経験が少ないから、なかなか問題課題も発掘しにくいところがあるかなと思えますけれども、今お話を伺うと、実際に避難してみると様々な課題があるということですよ。今後またご検討よろしくお願いたします。他いかがでしょうか。

【野口委員】

東日本大震災でもそうだったのでですけども、山口委員がおっしゃったように、避難所では非常に性暴力というのが多発していたんですけども、なかなか言えなかったり、このような状況で言っていられないという男性からの指摘なんかがあって、それが表に出にくかったというようなことをお聞きしたことがあります。

それから、女性ならではの生理用品だとか、授乳室とか、なかなか胸をはだけて授乳



させられない、授乳室がほしいといった要望も、なかなか実際にリーダーシップを取っている方へ届きにくかったというのは、問題があったというふうに聞いております。

そういう意味で、女性がこういうところでもリーダーシップを取れるような、女性ならではの視点というのをきちんと上の方に伝えていく。それを施策に反映していくという仕組みを取らないと、このままでは、自然災害だけではなくて他の災害もあると思うんですけど、そういうときに、女性の立場がやっぱり危うくなるということに、女性自身も気付いてほしいなと思うので、防災と女性の視点という問題は、とても大事なのではないかということで、ぜひ男女共同参画センターの方でも取り上げてほしい課題です。

【木村会長】

はい。ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

【安原所長】

これまでそういった講座があまりなかったかと思うんですけども、今後はセンターの方でも、危機管理課なり、地域の方のご協力をいただきながらそういった講座も開催できればというふうに考えております。

【木村会長】

はい。ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。なかなか言えない、表に出にくい問題がたくさん潜んでるかなと思ひますのでやはり女性の活躍の場の一つとして、これからぜひお考へいただければなというふうに思ひます。他にいかがでしょうか。

【千代崎委員】

一つそれに絡んでなのですけれども、最後のこの2枚目の裏側の方にですね、性暴力についての研修も必要だと思ひますという意見を出させていただきました。

これは、職員研修の中でのリーフレットの配布等と差別の解消とありましたので、今の問題絡んでなんですけれども、なかなかやはり性暴力の問題が出づらひ、遭った人も言ひづらひし、もし例へば聞いてくれる人がいる場でもやはり言ひづらかったり、記憶の混乱があつたり、何度もためらいがあつたりするという、今トラウマを抱えた人の状況など、どういふ問題を抱えるかということが心理士の方とかカウンセラーの方から問題提起されていますけど、性暴力があるということだけではなく遭った後どれだけ言ひづらひのかという、そういった問題について、職員の方も研修を受けていただきたいなと思つたので、性暴力についての研修も必要だと思ひますというふうに意見を書かせていただきました。

今、そういうことはやられているのか確認もしたかったですけれども。

【木村会長】

事務局お願いします。

【安原所長】

職員研修の中で性暴力に関する研修というのは特にやられてないです。

【千代崎委員】

それではぜひ今後、やっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【木村会長】

はい今後研修の中にぜひ入れていただきたいということでよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

【野口委員】

パワハラやモラハラというDVの問題は上司と部下、それから夫婦関係などでなかなかコミュニケーションの取り方の問題が要因の一つにあると思われそうですけれども、その他にも、力のあるものとないもの、それが男女という形で出てきた問題なのかなというふうに思われます。

やはり男女の関係が平等でない、同じ立場でないという差別、いわゆる男女差別というようなことがあると出てくる問題だと思います。私たちは男女共同参画と言っているからには、やはりこの辺のところを、男女共同参画の視点から、パワハラだとかモラハラだとかDVの防止のための学習をしてもいいのではないかと思って、そういうことの防止のためのコミュニケーション講座があればよいのではというふうに、考えて提案させていただきます。

【木村会長】

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題3、第2次やちよ男女共同参画プランについては以上にさせていただきます。その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【山口委員】

前回の懇話会でも少し意見を出させていただいたんですけれども、お互いを認め合う社会作りという点で、これは男女だけではないのかなとは思っていますけれども、やはり小さいうちから命を大切にす教育と、お互いを認め合うことが通常の生活の中で身に染み込んでいけば、様々なことが、今表面に出ているような事件に繋がったりとか、そ

ういうことも少なくなっていくのではないかといつも思っているところなんです。

ですので、何かそういった取り組みもこちらの方から提案ができるようなかたちにならないかなというふうに思っているんですけども。

#### 【木村会長】

そうですね。とても大事なことだと思うんですね。私毎年小学校に人権教室で回って、人権意識の高揚のための事業を、市内小学校22校あるんですけど、年によっては22校全部が人権教室3年生でやってくださるんですね。最近は4～5校くらいちょっと都合でできないところもあるのですが。

違いを認め合うということがなかなか子どもたちはできないので、自分と何かが違うと、排除したりいじめに走ったり。互いの違いを認め合うということ、とても大事だと私は思います。

それと命については今朝もいじめの番組でやっていましたけれども、いじめ云々という前に、簡単に学校に行くんだったら死んでしまった方がいいということが子どもから出るということ自体も問題で、やはり命の大切さを小さい時からもっと、別の視点からも、子供たちに育んでいかなきゃいけないのではないかという報道をしていましたけど、本当にそのとおりだと思いますね。

私も日赤の先生方にご指導いただきながら健康教育をやっていまして、やはり、この会でもお話をさせていただいたのですが、健康教育の中で命の大切さ、家族みんなから恵まれて生まれてきた存在で、誰にとってもあなたは必要な存在なんだということを通して勉強すると、子どもたちは自分を大事に思うし、自己肯定感がとっても高まるんですね。調査を市内全部の小学校でやっていただいても、健康教育を実施した学校の結果が非常に高かったということを見ると、やはり自分は必要とされていれて生まれてきたということ、命の大切さをもっといろんな角度で子どもたちに教えていくということはとても大事なことかなと思いますね。他にいかがでしょうか。

#### 【田中委員】

事業者調査を5年ごとに実施しているということですが、非常に良い調査だと思います。3割くらいの回答率だったということなのですから、回答していただいた事業者さんに対するフィードバックはどのような形で行うことを考えていらっしゃるのですか。ホームページに掲載するとかですか。

#### 【事務局】

後ほど依頼させていただこうと考えておったんですけども、商工やちよの方に少し紙面いただきまして、会員の皆様に周知させていただこうと考えていたところでございますので、ご協力よろしくお願いたします。

**【田中委員】**

それから、報告書を見ると、育児休業制度や介護休業制度について、未定や実施していないというところが結構あります。ですから企業に対し、もっと啓発していく必要があると思います。

それからハラスメントの防止についても、社内規定などで禁止して明文化している事業所が15%くらいしかございませんので、この辺をもう少し企業に周知していく必要があるのかなという気がしました。

商工観光課の方でも、男女共同の意識の向上・啓発については、県等のちらしを窓口に掲示しているということですが、置いてあるだけではなかなか見ないと思いますので、例えばいろんな会合や協議会とかに出向いて、ちらしを配ってくれとか、そういう形で啓発していかないと、企業の方でも進まないのではないかというふうに思いますので、そのあたり、よろしくお願ひしたいと思います。

**【木村会長】**

はい。ありがとうございます。企業への周知ということでご要望がありましたのでどうぞよろしくお願ひいたします。その他いかがでしょうか。

**【力石委員】**

はい。今回初めての会議なのでお聞きしたいのですが、この会議は年1回あるということなんですよ。今回が終わったらもう来年ということなんですよ。

**【安原所長】**

今年度は今回1回を予定しておりまして、来年度は、第2次やちよ男女共同参画プランの計画の策定の年にあたりますので、一応今のところ2回会議を開催することを予定しております。

**【木村会長】**

ありがとうございます。委員の皆さんもよろしいでしょうか。それでは事務局から何かございますでしょうか。

**【事務局】**

今所長の方から少し触れさせていただいたんですけども、来年度ですね本会議の開催予定についてももう少しご連絡させていただきます。

来年度は先ほど申し上げました通り本会議2回実施する予定でありまして、本日皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、来年度は計画の策定に向け、素案

を作成していきたいと考えております。

素案を作成した段階で、第1回の会議を開催いたします。時期につきましては、来年度の10月頃を予定しております。その後、第1回でいただきましたご意見を素案に反映させたものに対し、パブリックコメントを実施いたします。

そしてパブリックコメントを反映させました最終案につきまして、第2回の本会議でご意見をお伺いいたします。時期は翌年2月頃を予定しております。ご連絡は以上となります。

**【木村会長】**

はい。ありがとうございました。では、次の会議が来年度は10月ごろと2月ごろに予定されているということでお含みいただきたいと思います。事務局以上でよろしいですか。

それでは本日の議題は以上となりますので、令和元年度やちよ男女共同参画プラン懇話会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。